

法科大学院(法曹養成専攻)奨学生について【2016年4月入学者用】

東京大学大学院法学政治学研究科では、複数の法律事務所（ないし法律事務所の有志の方々）から多額のご寄付をいただき、次の5つの奨学金を設けることができました。

長島・大野・常松奨学金

森・濱田松本奨学金

アンダーソン・毛利・友常奨学金

TMI 奨学金

西村あさひ奨学金

つきましては、以下の要領で、奨学生の募集を行います。

記

・法科大学院（法曹養成専攻）奨学生について

本奨学金は、学業成績が優秀で強い向学心を有し、将来社会に貢献する優れた法律実務家に育ててもらうことを目的とする。

奨学金の給付期間は2016年10月から2017年3月までとし、1年度を単位として更新することを例とするが、成績如何によっては、更新せず、奨学金を打ち切ることもあり得る。

奨学金の額は、月8万円とする。

奨学生となり退学・休学したときは、廃止・停止等の措置を行う。

奨学生の義務として奨学金の目的に従い、勉学に励まなければならない。

奨学生は将来の進路について何ら義務を負わない。

奨学生に決定したときは研究科長と契約書を交わすこととする。

- ・ 申込資格：今年度東京大学大学院法学政治学研究科法科大学院（法曹養成専攻）に入学した者で来年度も在学を予定している者
- ・ 募集人数：10名（募集は一括して行う。選考の結果、奨学金の給付を受けることができることとなった場合に、どの奨学金の給付を受けるかは、こちらで指定する。）
選考の結果は、10月下旬に発表する。
- ・ 選考基準：東京大学大学院法学政治学研究科法科大学院（法曹養成専攻）入学後における成績等
- ・ 応募方法：HPに掲載されている奨学生願書に記入のうえ、9月26日（月）から10月5日（水）17時の期間内に大学院係前のレポート提出ボックスに提出すること。